

令和6年度

鴻巣市水道事業会計補正予算

（第3号）

令和6年度 鴻巣市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和6年度鴻巣市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度鴻巣市水道事業会計予算第6条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり補正する。

1. 追加

事 項	期 間	限 度 額
配水管新設工事	令和6年度から令和7年度まで	49,000千円
配水管布設替工事	令和6年度から令和7年度まで	136,000千円
たな卸資産購入限度額	令和6年度から令和7年度まで	45,317千円

令和6年11月28日提出

鴻巣市長 並 木 正 年